

【別紙 1】

小規模多機能型居宅介護サービス説明書

1. 施設の概要

規 格	内 容	備 考
構造	木造 (準耐火建築)	1階居室が短期入所 (9 人)
消防設備	非常通報装置、消火器 2 本、誘導灯、非常用照明、スプリンクラー	
定員	登録定員 29 名 通い定員 18 名 宿泊定員 9 名	
ベッド数	9 床	

2. 設備の概要

設備の種類	内 容	備 考
食堂 兼 機能訓練室	お食事やレクリエーション等 で使用します。	通いサービスと宿泊サービスが共用 します。
相談室	健康相談等	
浴室	(一般浴室) 1 室	
トイレ	4 ヶ所	(車イス用 2 室 通常トイレ 2 室)

3. 利用手続き等

利用可能日	年中無休
利用方法	翌月の宿泊サービスを前もって作成致します。 また、予定外のご利用はご相談下さい。

4. サービスの概要・内容

- ・小規模多機能型居宅介護サービス計画書、要介護度に応じ必要な介護を行います。

(1) 通常の事業の実施地域 港南区一部、磯子区一部、栄区一部

港南区: (芹が谷、東芹が谷、下永谷、東永谷、大久保、最戸以外)の区域)

磯子区(洋光台区域)

栄区(鍛冶ヶ谷町、鍛冶ヶ谷、元大橋、若竹町、上郷町、東上郷町、庄戸、長倉町区域)

(2) 営業日: 年中無休

(3) 営業時間

: 通いサービス[午前 9 時から午後 6 時まで]

: 訪問サービス[随時] 24 時間 365 日

: 宿泊サービス[午後 6 時から翌日午前 9 時まで]

以上 3 つのサービスを協議の上、それぞれどのような内容、頻度で行うかを、小規模多機能型居宅介護支援計画に定めます。

種 類	内 容
通いサービス	・ 事業所のサービス拠点において、食事や入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。 ①食事 ・ 食事の提供及び食事の介助をします。 ・ 食事サービスの利用は任意です。 ②入浴 ・ 入浴または清拭を行います。 ・ 衣服の着脱、身体の清拭、洗髪、洗身の介助を行います。 ・ 入浴サービスの利用は任意です。 ③排泄 ・ 利用者の状況に応じて適切な排泄の介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。 ④機能訓練 ・ 利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するように努めます。 ⑤健康チェック（バイタルチェック） ・ 血圧測定等利用者の全身の状態の把握を行います。 ⑥送迎サービス ・ 利用者の希望によりご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。
訪問サービス	・ 利用者の自宅にお伺いし、食事や入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。 ・ 利用者の自宅にお伺いし、安全確認のための声かけ、見守りを行ないます。 ・ サービスをご利用にならない時には、利用者の自宅に状況確認・安全確認のために電話をさせていただくことがあります。 ・ 訪問サービス実施のための必要な備品（電気・ガス・水道を含む）は無償で使用させていただきます。 ・ 訪問サービスの提供にあたって、次に該当する行為は致しません。 ①医療行為 ②利用者もしくはその家族等から金銭または高価な物品の授受 ③飲酒及び喫煙 ④利用者もしくはその家族等に対して行なう宗教活動、政治活動、営利活動 ⑤その他利用者もしくはその家族等に行なう迷惑行為 ⑥直接ご利用者本人の援助に該当しない行為
宿泊サービス	・ 事業所に宿泊していただき、食事、入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。

○食事 朝食 7:30 ~ 8:30 ○おやつ 15:00
 昼食 12:00 ~ 13:00 ○水分補給 随時
 夕食 17:30 ~ 18:30

5. 利用料金表 ※介護報酬の計算上、多少誤差が生じます。

(1) 料金表 (1カ月当たりの金額です)

	介護保険（1割負担）																					
	基本単位数		サービス 提供 体制強化 加算Ⅲ		認知症 加算Ⅱ/Ⅳ		科学的介護 推進体制加算		総合マネジメント 体制強化加算Ⅰ		処遇改善加算 Ⅱ (①+②+③+④ ⑤)×0.146		介護保険料 (①+②+③+④+ ⑤+⑥)×10.88		保険で支払わ れる保険料 (9割) ⑦×0.9		利用者負担額 (1割) ⑦-⑧					
	①		②			③			④			⑤			⑥			⑦			⑧	
要介護1	10,458	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	1759	単位		150,219	円	135,196	円		15,023	円	
認知症加算Ⅱがある場合	10,458	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	1889	単位		161,317	円	145,183	円		16,134	円	
要介護2	15,370	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	2476	単位		211,462	円	190,315	円		21,147	円	
認知症加算Ⅱがある場合	15,370	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	2606	単位		222,561	円	200,303	円		22,258	円	
認知症加算Ⅳがある場合	15,370	単位	350	単位	460	単位		40	単位	1200	単位	2543	単位		217,196	円	195,475	円		21,721	円	
要介護3	22,359	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	3497	単位		298,612	円	268,749	円		29,863	円	
認知症加算Ⅱがある場合	22,359	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	3626	単位		309,698	円	278,727	円		30,971	円	
要介護4	24,677	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	3835	単位		327,508	円	294,756	円		32,752	円	
認知症加算Ⅱがある場合	24,677	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	3965	単位		338,607	円	304,745	円		33,862	円	
要介護5	27,209	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	4205	単位		359,083	円	323,174	円		35,909	円	
認知症加算Ⅱがある場合	27,209	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	4335	単位		370,180	円	333,160	円		37,020	円	
初期加算(1日分)	30	単位										4	単位		362	円	325	円		37	円	
初期加算(30日分)	900	単位										131	単位		11,019	円	9,916	円		1,103	円	

	介護保険（2割負担）																	
	基本単位数		サービス 提供 体制強化 加算Ⅲ		認知症 加算Ⅱ /Ⅳ		科学的介護 推進体制加算		総合マネジメント 体制強化加算Ⅰ		処遇改善加算 Ⅱ (①+②+③+④ ⑤)×0.146		介護保険料 (①+②+③+④+ ⑤+⑥)×10.88		保険で支払わ れる保険料 (8割) ⑦×0.8		利用者負担額 (2割) ⑦-⑧	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧										
要介護1	10,458	単位	350	単位			40	単位	1200	単位	1759	単位	150,219	円	120,173	円	30,046	円
認知症加算Ⅱがある場合	10,458	単位	350	単位	890	単位	40	単位	1200	単位	1889	単位	161,317	円	129,051	円	32,266	円
要介護2	15,370	単位	350	単位			40	単位	1200	単位	2476	単位	211,462	円	169,168	円	42,294	円
認知症加算Ⅱがある場合	15,370	単位	350	単位	890	単位	40	単位	1200	単位	2606	単位	222,561	円	178,047	円	44,514	円
認知症加算Ⅳがある場合	15,370	単位	350	単位	460	単位	40	単位	1200	単位	2543	単位	217,196	円	173,755	円	43,441	円
要介護3	22,359	単位	350	単位			40	単位	1200	単位	3497	単位	298,612	円	238,887	円	59,725	円
認知症加算Ⅱがある場合	22,359	単位	350	単位	890	単位	40	単位	1200	単位	3626	単位	309,698	円	247,757	円	61,941	円
要介護4	24,677	単位	350	単位			40	単位	1200	単位	3835	単位	327,508	円	262,005	円	65,503	円
認知症加算Ⅱがある場合	24,677	単位	350	単位	890	単位	40	単位	1200	単位	3965	単位	338,607	円	270,884	円	67,723	円
要介護5	27,209	単位	350	単位			40	単位	1200	単位	4205	単位	359,083	円	287,265	円	71,818	円
認知症加算Ⅱがある場合	27,209	単位	350	単位	890	単位	40	単位	1200	単位	4335	単位	370,180	円	296,142	円	74,038	円
初期加算(1日分)	30	単位									4	単位	362	円	289	円	73	円
初期加算(30日分)	900	単位									131	単位	11,019	円	8,815	円	2,204	円

	介護保険（3割負担）																						
	基本単位数		サービス 提供 体制強化 加算Ⅲ		認知症 加算Ⅱ /Ⅳ		科学的介護 推進体制加算		総合マネジメント 体制強化加算Ⅰ		処遇改善加算 Ⅱ (①+②+③+④ ⑤)×0.146		介護保険料 (①+②+③+④+ ⑤+⑥)×10.88		保険で支払わ れる保険料 (7割) ⑦×0.7		利用者負担額 (3割) ⑦-⑧						
	①		②			③			④			⑤			⑥			⑦			⑧		
要介護1	10,458	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	1759	単位		150,219	円	105,151	円			45,068	円	
認知症加算Ⅱがある場合	10,458	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	1889	単位		161,317	円	112,920	円			48,397	円	
要介護2	15,370	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	2476	単位		211,462	円	148,022	円			63,440	円	
認知症加算Ⅱがある場合	15,370	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	2606	単位		222,561	円	155,791	円			66,770	円	
認知症加算Ⅳがある場合	15,370	単位	350	単位	460	単位		40	単位	1200	単位	2543	単位		217,196	円	152,035	円			65,161	円	
要介護3	22,359	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	3497	単位		298,612	円	209,026	円			89,586	円	
認知症加算Ⅱがある場合	22,359	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	3626	単位		309,698	円	216,787	円			92,911	円	
要介護4	24,677	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	3835	単位		327,508	円	229,254	円			98,254	円	
認知症加算Ⅱがある場合	24,677	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	3965	単位		338,607	円	237,023	円			101,584	円	
要介護5	27,209	単位	350	単位				40	単位	1200	単位	4205	単位		359,083	円	251,357	円			107,726	円	
認知症加算Ⅱがある場合	27,209	単位	350	単位	890	単位		40	単位	1200	単位	4335	単位		370,180	円	259,124	円			111,056	円	
初期加算(1日分)	30	単位										4	単位		362	円	253	円			109	円	
初期加算(30日分)	900	単位										131	単位		11,019	円	7,712	円			3,307	円	

初期加算は登録した日から30日間加算されます

・上記の料金は、介護保険制度で定められている『単位数』を、利用者負担額の『円』に換算し表示したものです。
 計算方法は規定の単位数に横浜市の地域定数である『10.88』を乗じた数値が介護保険料となり、そのうち負担割合に応じて1・2・3割が個人負担額になります。
 ただし、小数点以下は切捨てとなる関係で、1ヶ月合計単位数で計算した場合、多少の誤差が発生いたします。

・「認知症加算Ⅳ」は要介護2の方のみが対象になります

その他の実費負担

(1) 地域外送迎費用として、通常の事業の実施地域を越えた所から片道1 kmあたり35円を負担して頂きます。

(2) 当施設のおむつや尿パッドをご使用になる場合は、実費としておむつは200円、紙パンツ150円、パッドは(大) 100円 (小) 50円をそれぞれ負担して頂きます。

(2) 短期利用料金表 (1日当たりの金額です)

	介護保険（１割負担）											
	基本単位数		サービス提供 体制強化加算Ⅲ		処遇改善加算Ⅱ （①+②） ×0.146		介護保険料 （①+②+③） ×10.88		保険で支払わ れる保険料 （9割） ④×0.9		利用者負担額 （１割） ⑤-④	
	①		②		③		④		⑤			
要介護1	572	単位	12	単位	85	単位	7,277	円	6,548	円	729	円
要介護2	640	単位	12	単位	95	単位	8,126	円	7,312	円	814	円
要介護3	709	単位	12	単位	105	単位	8,985	円	8,085	円	900	円
要介護4	777	単位	12	単位	115	単位	9,834	円	8,849	円	985	円
要介護5	843	単位	12	単位	125	単位	10,661	円	9,594	円	1,067	円

	介護保険（２割負担）											
	基本単位数		サービス提供 体制強化加算Ⅲ		処遇改善加算Ⅱ （①+②） ×0.146		介護保険料 （①+②+③） ×10.88		保険で支払わ れる保険料 （８割） ④×0.8		利用者負担額 （２割） ⑤-④	
	①		②		③		④		⑤			
要介護1	572	単位	12	単位	85	単位	7,277	円	5,821	円	1,456	円
要介護2	640	単位	12	単位	95	単位	8,126	円	6,500	円	1,626	円
要介護3	709	単位	12	単位	105	単位	8,985	円	7,187	円	1,798	円
要介護4	777	単位	12	単位	115	単位	9,834	円	7,866	円	1,968	円
要介護5	843	単位	12	単位	125	単位	10,661	円	8,528	円	2,133	円

	介護保険（3割負担）										
	基本単位数		サービス提供 体制強化加算Ⅲ		処遇改善加算Ⅱ （①+②） ×0.146		介護保険料 （①+②+③） ×10.88		保険で支払わ れる保険料 （7割） ④×0.7		利用者負担額 （3割） ⑤-④
	①		②		③		④		⑤		
要介護1	572	単位	12	単位	85	単位	7,277	円	5,093	円	2,184 円
要介護2	640	単位	12	単位	95	単位	8,126	円	5,688	円	2,438 円
要介護3	709	単位	12	単位	105	単位	8,985	円	6,289	円	2,696 円
要介護4	777	単位	12	単位	115	単位	9,834	円	6,883	円	2,951 円
要介護5	843	単位	12	単位	125	単位	10,661	円	7,462	円	3,199 円

・上記の料金は、介護保険制度で定められている『単位数』を、利用者負担額の『円』に換算し表示したものです。
 計算方法は規定の単位数に横浜市の地域定数である『10.88』を乗じた数値が介護保険料となり、そのうち負担割合に応じて1・2・3割が個人負担額になります。
 ただし、小数点以下は切捨てとなる関係で、1ヶ月合計単位数で計算した場合、多少の誤差が発生いたします。

その他の実費負担

(1) 地域外送迎費用として、通常の事業の実施地域を越えた所から片道1 kmあたり35円を負担して頂きます。

(2) 当施設のおむつや尿パッドをご使用になる場合は、実費としておむつは200円、紙パンツ150円、パッドは(大) 100円 (小) 50円をそれぞれ負担して頂きます。

(3) 同一建物減算

当施設の有料老人ホーム「プラチナ倶楽部ハウス」から「小規模多機能型プラチナ倶楽部」を利用される場合は、同一建物減算が適用となります。
その場合の料金は別途減算した料金表を提示して説明します。

(4) 食費・宿泊費

食費・宿泊費は以下の通りです。

- ・食 費 朝食 200 円 昼食 700 円（おやつ含む）夕食 900 円 / 一食につき
- ・宿泊費 4,000 円 / 一泊につき

(5) 利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1 か月ごとに計算してご請求しますので、翌月 27 日までに以下の方法でお支払い下さい。

【金融機関口座からの自動引き落とし】

（ご指定の金融機関の口座から月 1 回引き落とします。）

上記以外の方法をご希望の場合はご相談ください。

6. 利用の中止、変更、追加について

- (1) 小規模多機能型居宅介護サービスは、小規模多機能型居宅介護計画に定められた内容を基本としつつ、利用者の日々の状態、希望等を勘案し、概ね週 4 回以上適時適切に通いサービスを中心に、訪問サービス又は宿泊サービスを組み合わせることで介護を提供するものです。

- (2) 利用者の都合により、サービスの利用の中止または変更、追加ができます。

この場合には、原則としてサービス実施の前日までにお申し出下さい。

※サービス利用の変更・追加などの申し出に対して、事業所の稼働状況により利用者の希望する日時にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日を提示して協議させていただく場合があります。

- (3) 上述 5. の (1) (2) の介護保険の対象となるサービスについては、利用料金は 1 ヶ月ごとの包括費用のため、サービスの利用回数等を変更された場合でも利用料金は変更されません（短期利用を除く）。ただし、5. の (2) の介護保険の対象外のサービスについては、利用予定日の前日までに申し出がなく当日になって利用の中止を申し出られた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。ただし、利用者の体調不良等、正当な事由がある場合は、この限りではありません。

前日までに申し出があった場合：	無料
前日までに申し出が無かった場合：	当日利用料金（自己負担分）の 100%

7. 小規模多機能型居宅介護計画について

小規模多機能型居宅介護サービスは、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

地域住民と交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、通いサービス、訪問サービス及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることによって、地域での暮らしを支援するものです。

8. 利用時に留意していただく事項

(1)

持ち物等	別紙ご利用案内をご覧ください。
面会時間	来訪者は、面会時間（午前9時～午後6時）の厳守をお願いします。 また、その都度職員に届出てください。
外出	利用中に外出される場合は、予め行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
医療機関への受診	定期的な受診などについては、事業所の職員の付き添いが可能です。 その都度ご相談下さい。※別途付き添い費用が掛かります。 入院となる場合は利用者のご家族での対応をお願いします。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の使用方法でご使用をお願いします。 本来の使用方法以外の目的や、故意や重い過失により生じた損害につきましては、損害賠償の対象となる場合もございますのでご注意のうえ、ご了解をお願いいたします。
喫煙・飲酒	施設においての喫煙・飲酒はご遠慮をお願いいたします。
迷惑行為等	騒音や他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮をお願いいたします。また、他の利用者の居室へ無断で立ち入ることはご遠慮をお願いいたします。
所持品の管理	通いサービスご利用時のお荷物はフロアの所定の収納場所をご利用いただき、毎回持ち帰りをお願い致します。泊りサービス利用時は居室内の所定の収納場所をご利用ください。原則として、自己管理でお願いしておりますが、貴重品等を止むを得ず持参される場合は職員にご相談をお願いします。
現金等の貴重品の管理	原則として、利用にあたり現金、貴重品、有価証券等は持参されない様をお願いしております。止むを得ず持参される場合等は予め職員にご相談ください。上記の取り扱い以外により紛失が起きた場合は事業者は一切の責任を負いません。
宗教活動・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動や政治活動、商品販売等の勧誘行為等はご遠慮願います。

(2) 肖像権使用について

事業所内で撮影いたしましたご利用者様の映像・写真をホームページ・パンフレット・社内研修・掲示物・広報誌等で運用・配布等で使用させていただく場合がございます。

ご理解、ご協力をお願い致します。